

環境物品等の調達に関する基本方針の改定案に対する意見及び対応方針

意見		対応方針	件数
		合計	40
①オフィス家具等			1
オフィス家具（全般）	全ての木材に関し合法木材証明が必要になるとすれば、日本が誇る木材の宝ともいえる樹齢数百年の生産合法性を物理的に追うことが不可能な銘木を公共工事や家具等に使えなくなるため、銘木に関しての例外規定を望む。	木材の合法性確認に係るただし書きの削除については、来年度継続検討を行い、市場の状況等を確認した上で判断することと致します。	1
②画像機器等			1
カートリッジ等	①備考9ア. 「②以下のa～fの各物質。なお、d.は別表1に示す物質、e.はECHA REACH認可対象候補物質リスト（2012年6月18日時点）。」の最後の「。」を削除すべき。 ②備考9ア. 「②d.～又はきわめて難分解性で高い生体蓄積性の物質（vPvB物質）」の「きわめて」を「極めて」に修正すべき。 ③備考9ア. 「③「1つ以上」を「一つ以上」に修正すべき。 ④備考9イ. 「その限りではない」を「その限りでない」に修正すべき。他の品目においても同様に統一すべき。	ご意見を参考とさせていただき、適宜修正を行いました。	1
③エアコンディショナー等			1
エアコンディショナー	業務用エアコンについても、フロン排出抑制法で目標値及び目標年度が定められた指定製品に対しては、冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は750以下であることを判断の基準で定めるべき。	業務用エアコンディショナーについては、地球温暖化係数750以下の基準を満たす製品の市場への供給状況等を勘案し、判断の基準として設定しませんでした。	1

意見		対応方針	件数
④公共工事			29
LED道路照明	①道路照明器具 ウ. について、国交省のガイドラインと同等の要求事項を明記するために、本文を次のように修正すべき。 ウ. LEDモジュール及びLED制御装置の定格寿命は60,000時間以上であること。 ②③についても同様の修正をする。	ご意見を踏まえ、判断の基準の記載を明確化しました。	1
製材等 フローリング	備考) 4の平成18年4月1日より前に伐採された木材に関するただし書きの削除に反対する。 【理由】 ・天然木ツキ板については、長期にわたって保管し、販売することが多いため ・突板は必要な時に簡単に入手できないため、物件に対応するため大量の在庫が必要であるため ・取引先である加工業者・流通業者及び伐採業者が既に存在していない場合が多数あるため、あらかじめ証明を行うことが出来ないため ・10年以上在庫となっている木材の取引が困難になるため ・現在では入手困難な希少な樹種、空目をユーザーに供給することが困難になるため ・無垢は厚いほど乾燥までに年数がかかり、更に価値が高まる。単板も乾燥させることにより長期保存が可能となり、今では入手困難な材料も在庫している。数百年の樹齢の木材を扱っているのに、たった10年で区切るの是不適切 等	木材の合法性確認に係るただし書きの削除については、来年度継続検討を行い、市場の状況等を確認した上で判断することと致します。	26
製材等	製材合板について、グリーン購入法により、お客様のエコポイントでの売買で売上げが上がり、お客様のエコに対する関心が高まってきた。	今後適宜参考にさせていただきたくためのご意見として掲載させていただきます。	1
コンクリート用型枠	型枠の「平成28年度までは経過措置を設ける」という修正案に賛同。型枠用合板の9割を占める南洋合板において、認証表示のある流通は未だ少量である。また、国産合板には品質及び供給面に課題があり、現状では使用が難しい製品もあるため。	今後適宜参考にさせていただきたくためのご意見として掲載させていただきます。	1
⑤役務			8
自動販売機設置	【判断の基準】②の適用は平成29年4月以降からを望む。カップ式自動販売機は高額で、リユース使用が大半であり、新規購入は半数以上を占める零細運営会社の経営圧迫を招くため。	ご意見を踏まえ、経過措置の設定期間について見直しを行いました。	2
	【配慮事項】④について、衛生上の観点から現在マイカップ式の設置台数は全体の0.01～0.02%未満と激減し、自動販売機メーカーも品質保証の観点から生産を行っていないため削除を要望する。	マイカップの利用は環境負荷の低減に資するところであり、今後とも推進すべきものと考えております。このため、配慮事項として設定することが重要との判断から、原文のとおりとします。	5
引越輸送	【配慮事項】③「～再生材料若しくは、植物を～こと、又は、再生利用の～」に修正すべき。他の部分は、「～こと、又は、～こと。」の形式であるため、統一する必要がある。 備考8「～をいう。ただし、～は除く。」の形式に修正すべき。ただし書には括弧を付けないのが原則であるため。他の品目においても同様。	ご意見を参考とさせていただき、適宜修文を行いました。	1